

■□■ 利用料のご案内(1割負担) 兼 同意書 ■□■

(デイサービスセンターきりん)

■ 通所介護

介護 保険 関係	通常規模事業所	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	6～7時間利用	¥572	¥676	¥780	¥884	¥988
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	¥46				
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	¥56				
	サービス提供体制加算	¥12				
	※1 処遇改善加算	59/1000				
	その他状況に応じて別途請求①					
その他	食費(日額)	¥600				
	日用品費(日額)	¥100				
		その他状況に応じて別途請求②				

その他提供時間で利用される場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3～4時間利用	¥362	¥415	¥470	¥522	¥576
4～5時間利用	¥380	¥436	¥493	¥548	¥605
5～6時間利用	¥558	¥660	¥761	¥863	¥964
7～8時間利用	¥644	¥761	¥883	¥1,003	¥1,124

◎状況に応じて別途請求①

入浴加算 ¥50

若年性認知症受入加算 ¥60

※1 処遇改善加算

月に掛かった介護保険の金額 × 0.059 = 処遇改善加算

■ 介護予防通所介護相当サービス

介護 保険 関係		1回	月額	1回	月額
	予防通所介護		支援1(月4回まで)	支援1(月5回)	支援2(月8回まで)
利用料		¥378	¥1,647	¥389	¥3,377
利用料(アパート入居の方)		¥284		¥295	
運動機能向上加算		¥225			
サービス提供体制加算(月額)		¥48		¥96	
※1 処遇改善加算		59/1000			
		その他状況に応じて別途請求①			
その他	食費(月額)	¥600			
	日用品費(月額)	¥100			
		その他状況に応じて別途請求②			

※支援1:月に4回目までは1回の金額。5回目は月額固定の金額になります。

※支援2:月に8回目までは1回の金額。9回目は月額固定の金額になります。

※アパートにご入居の方に関しまして、サービス利用回数が回数計算の場合、同一建物減算は回数制の基本報酬での請求となります。(月額制の同一建物減算は使用いたしません。)

◎状況に応じて別途請求①

若年性認知症受入加算(月額) ¥240

○ その他利用料(状況に応じて別途請求②)

当日キャンセル料 ¥600 (当日キャンセルの場合、食費相当分を徴収いたします。)
 おむつ代 実費 (施設で準備しているおむつを私用された場合に徴収いたします。)
 理美容代 実費 (サービス内容によって異なりますが、¥1,000～¥4,500程度徴収いたします。)
 嗜好品 実費 (提供するものによって異なりますが、¥50～¥250程度徴収いたします。)

○ 日用品費について

日用品に含まれるもの おしぼり、ペーパータオル、ティッシュ、ドリンク代

教養娯楽費に含まれるもの レクリエーション、個別に選択されるクラブ活動の材料費、教材費、外部講師費用

日用品の利用を

希望する 希望しない

※ 介護保険加算関係について、不明な点がございましたら担当相談員へお尋ねください。

※ 掲載しております金額は、平成31年4月1日現在の料金となっております。

※ 利用者様毎に定められた割合によって金額が変動します。

上記について説明を受け、同意いたします。

平成 年 月 日

利用者

Ⓜ

代筆

代筆理由